

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

平成 29 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日までの 8 年間

【内 容】

目標1

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

- ・平成 29 年 4 月～ 担当者の選定
制度紹介ポスターの作成
- ・平成 29 年 10 月～ 担当者の研修
相談窓口の開設
制度紹介ポスターの配布

目標2

育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

- ・平成 29 年 4 月～ 規定内容の確認
- ・平成 30 年 6 月～ 規定整備の実施
- ・平成 31 年 1 月～ 制度についての周知活動

目標3

子どもが保護者の働いている姿を見る、職場見学「子ども参観日」の実施

- ・平成 29 年 4 月～ 日程、内容の検討
- ・平成 29 年 7 月～(随時) 「こども参観日」開催

目標4

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

- ・平成 29 年 4 月～ 現在の制度内容の精査
- ・平成 30 年 7 月～ 必要に応じ改定の実施

平成 29 年 3 月 31 日

社会福祉法人 一燈会 理事長 山室 清彦